

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成22年7月21日)

項 目	ページ
1 鳥取県森林組合連合会に対する農林水産省の行政措置 (松くい虫防除事業における入札談合の疑い) の状況 等について	【農 政 課】 1 【森林・林業総室】 //
2 大雨による農林業関係被害状況について	【農 政 課】 2
3 戸別所得補償モデル対策への加入申請状況について	【生産振興課】 3
4 鳥取県立とっとり花回廊の指定管理者の公募について	【生産振興課】 4
5 鳥獣被害対策の取組状況について	【生産振興課】 6
6 口蹄疫等の発生時における応急対策に関する県建設業 協会との基本協定締結について	【畜 産 課】 8
7 第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会設立総会の結果 について	【森林・林業総室】 9
8 林業試験場木材乾燥機事故に係る書類送致について	【農林総合研究所】 11
9 境港天然本マグロのPRについて	【境港水産事務所】 13

農 林 水 産 部

鳥取県森林組合連合会に対する農林水産省の行政措置(松くい虫防除事業における入札談合の疑い)の状況等について

平成22年7月21日
農政課
森林・林業総室

1 行政措置等の状況

- (1) 6月22日 大臣が、連合会長へ「必要措置命令(業務改善命令)」を通知
(同日、大臣が、記者会見及びプレスリリース)
- 命令内容：
 - ・責任の所在の明確化
 - ・再発防止のための取組の確実な実施と必要な体制を整備すること
 - ・会員への説明等の業務の改善に必要な措置を講じること
 - ・更に、公正取引委員会等の判断が下された場合は、再度の改善措置の報告を求める
 - 報告期限：7月22日までに改善措置を県経由で報告すること
- (2) 7月 1日 連合会は、理事会を開催し、国への「必要措置命令報告書」、及び、公共事業の入札自粛の解除を決定
- (3) 7月 1日 連合会長が、大臣へ「必要措置命令報告書」を提出(県経由)
- 国の命令に従い、
- 責任の所在の明確化(既に関係者の処分は実施済み)
 - 再発防止のための研修強化等の確実な実施と必要な体制整備等の行動計画の策定
 - 外部から専門知見を有する有識者を監事に登用(平成23年5月、1名)
 - 公取等の判断後の追加対処等
- (4) 7月 8日 大臣が、連合会長へ改善状況等の定期的な報告を命令
- 報告書の内容の励行及び公取等の判断が下された場合の再度の改善措置の報告を命令
 - 更に、平成22年12月28日及び平成23年5月31日までに、報告書に記載された事項の実施状況等の報告を求める内容

<参考：必要措置命令までの経過>

- ① 3月8日～19日 大臣官房協同組合検査部が連合会に対して常例検査を実施
- ② 4月6日～ 9日 大臣官房協同組合検査部が連合会に対して追加検査を実施
- ③ 4月30日 大臣官房協同組合検査部長が連合会長へ検査書を発出
大臣が、連合会長へ報告徴収命令を発出
- ④ 5月13日 連合会が組織した「調査特別委員会」が、発生原因、改善対応策等について最終報告書を取りまとめ
- ⑤ 5月19日 連合会長は、大臣へ、報告徴収に対する報告書を提出(県経由)
- ⑥ 6月 1日 県下森林組合は、公共事業の入札の自粛を解除
(4月5日から実施中、連合会は継続)

2 今後の県の対応

- 7月27日 平成22年度第2回松くい虫防除事業検討会を開催(関係市町村担当課長参集)
- 5月31日から7月2日にかけて、県内10市町村で実施された空中散布及び地上散布の実施状況について、実施市町村の意見を聞いて検証し、今後の松くい虫防除事業の実施方法等について検討

3 その他(県行政監察監)

- 6月22日
- 県内7森林組合に、松くい虫防除事業に対する認定検査結果を検査書として交付
 - 6組合(日南町森林組合を除く)について、7月20日を期限として、改善・対応策等の報告を求めたところ
(本日の総務教育常任委員会で公益法人・団体指導課が報告)

大雨による農林業関係被害状況について

平成22年7月21日
農 政 課

7月15日以降の大雨により、農林業関係では以下のような被害が発生しました。
なお、7月16日の大雨被害は、現在、調査中です。

1 7月15日・大雨（被害金額：1,100千円）

区 分	被害内容	被害か所数・面積・延長	被害金額(千円)	備 考
林業用施設	林道への法面崩壊	(林道窓山線) 1か所・10m	600	日南町 ^{にいや} 新屋
		(林道船通山線) 1か所・12m	500	日南町 ^{かみほぎやま} 上萩山
合 計			1,100	

2 7月16日・大雨（被害金額：調査中（7月20日午後2時現在））

区 分	被害内容	被害か所数・面積・延長	被害金額(千円)	備 考
農 作 物	土砂流入等による水 稲被害	41か所・1.39ha (その他11か所調査中)	1,635	日南町
	冠水、土砂流入等によ る牧草被害	調 査 中 (24か所調査中)	調査中	日南町
	冠水、土砂流入等によ るその他野菜等被害	調 査 中 (7か所調査中)	調査中	日南町
	小 計			調査中
農 地	水田畦畔の一部崩壊 等	調 査 中	調査中	日南町
農業用施設	農道の法面崩壊、水 路への土砂流入等	調 査 中	調査中	日南町
合 計			調査中	

戸別所得補償モデル対策への加入申請状況について

平成22年7月21日
生産振興課

平成22年度から始まった米の所得補償を行う「米戸別所得補償モデル事業」と、転作作物への助成を行う「水田利活用自給力向上事業」の加入受付が6月30日に終了し、本県においては24,537件の申請があった。

1 本県の加入申請状況

- ・ 本県の加入件数は速報値で24,537件であり、昨年度の転作作物を対象とした産地確立交付金対象農家数に比べ8,184件上回る。
- ・ また、昨年度の水稲共済加入件数と比較すると、2,026件上回っており、順調な加入申請状況である。
- ・ 加入申請が順調に進んだ理由としては、農業共済と水田協議会が共同管理している水田情報データを活用して、申請書に住所、氏名、ほ場、栽培作物等のデータを打ち込み、農家の記入負担を軽減したこと。また、地域水田協議会、農政事務所を中心に関係機関が連携して農家への制度周知と申請のとりまとめを行ったこと。

モデル対策の加入申請状況（速報値）

6月30日現在

	加入申請件数	(参考)H21産地確立交付金対象件数	(参考)H21水稲共済加入件数
鳥取県	24,537	16,353	22,511

2 主要農作物の作付動向

- ・ 減少した作物…大豆、加工用米
 - ・ 増加した作物…飼料用米、稲発酵粗飼料稲(WCS)、白ねぎ、ブロッコリー
- ※H22は計画面積であり、今後、現地確認後に確定

戦略作物等の作付面積比較

単位：ha

区分	作物名	H21実績	H22計画
戦略作物	麦	115	107
	大豆	900	851
	飼料作物	740	713
	米粉用米	7	9
	飼料用米	9	204
	稲発酵粗飼料用稲(WCS)	164	206
	そば	296	274
	なたね	24	18
	加工用米	85	74
その他作物	白ねぎ	151	180
	ブロッコリー	196	234
主食用水稲面積		14,018	14,095

注) H21数値は水田協議会調べ(但し、米粉用米は県調べ)による。

注) H22数値は水田協議会5月末集計(但し、米粉用米は県調べ)による。

注) 主食用水稲面積はH21作付実績、H22配分面積

注) H22加工用米は出荷契約面積による。

3 スケジュール

- 7月 作付確認(地域水田協議会)
- 10月末 交付対象面積通知、交付申請書の送付(農政事務所 → 農家)
- 11月～12月 交付申請(農家 → 農政事務所)
- 12月～3月 助成金支払い(農政局 → 農家)

鳥取県立とっとり花回廊の指定管理者の公募について

平成22年7月21日
生産振興課

鳥取県立とっとり花回廊（以下「花回廊」という。）について、このたび、新たに平成23年度からの施設の管理等に関する業務を行う指定管理者の募集を開始しました。

1 施設の概要

(1) 名称及び所在地

鳥取県立とっとり花回廊（西伯郡南部町及び伯耆町）

(2) 設置目的

県民に花と緑あふれる憩いの場を提供するとともに、観光及び花き園芸の振興に資する。

2 指定管理者が行う業務

(1) とっとり花回廊の施設設備の維持管理に関する業務

(2) とっとり花回廊の利用の許可、施設利用料の徴収等に関する業務

(3) 交流・学習に関する業務（他施設・他団体との交流、学習・普及啓発活動、地元自治体・地域との連携）

(4) その他とっとり花回廊の管理運営に必要な業務

3 指定期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間

4 委託料及び利用料金の取扱い等

(1) 委託料

ア 県は、指定管理者に、委託業務の実施に必要な経費として委託料を支払います。

イ 指定期間中（5年間）の委託料の総額は1,436,050千円を上限として別途協定書で定める額とします。

(2) 利用料金等

ア とっとり花回廊の利用料金等は、指定管理者が自らの収入として收受することとします。

イ 協定書に定める委託料の額及び利用料金等の額の総額が委託業務の実施に要する費用に満たない場合においても、県はその差額を補填しません。

5 応募資格

(1) 応募資格

とっとり花回廊の指定管理者に応募することのできる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす法人その他の団体（以下「法人等」といいます。）とします。

ア 鳥取県内に主たる事務所を置き、又は置こうとする法人等であること。

イ 6の(2)の面接審査の日の前日において、本県から一般競争入札の参加者資格を取り消されていない法人等であること。

ウ 6の(2)の面接審査の日の前日において、本県が行う指名競争入札について、指名保留、指名停止その他の一定の期間を定めて指名の対象外とする措置を受けていない法人等であること。

エ 募集の受付期間の最終日から起算して1年前までの間に労働関係法令の違反によって公訴を提起され、送検され、又は命令等の行政処分（是正勧告等の行政指導を除く。）を受けていない法人等であること。

オ 会社更生法又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てが行われていない法人等であること。

- カ 法人等の役員に、破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁固以上の刑に処せられている者がいないこと。
- キ 暴力団又はその利益につながる活動を行う法人等でないこと。
- ク 都道府県税、法人税、消費税及び地方消費税に未納がない法人等であること。
- ケ 鳥取県議会の議員、知事等及びこれらの者の親族等が役員等に就任していない法人等であること。
- コ 応募の日において、本県から指定管理者の指定を取り消され、又は指定管理者候補の選定を辞退した法人等（以下「指定取消法人等」という。）にあっては、当該取消し又は辞退の日から起算して3年を経過していること。
- サ 応募の日において、指定取消法人等においては、当該取消し又は辞退に係る指定期間の満了後2回の指定期間を経過していること。
- シ コ及びサの応募資格を満たさない指定取消法人等の代表者が役員等に就任していない法人等であること。

(2) 共同申請

複数の法人等で共同（グループ）による応募ができます。

（グループの代表となる法人等及び構成団体のすべてが、(1)に掲げる応募資格のすべてを満たす法人等であること。）

6 募集及び選定等の日程

- (1) 募集の受付期間 7月 7日（水）から8月20日（金）まで
- (2) 面接審査 8月27日（金）
（時間、場所、実施方法等は、応募のあった法人等に別途通知します。）
- (3) 審査結果の通知 9月上旬（予定）
- (4) 指定管理者の指定 10月下旬（議会の議決を経て行います。）
- (5) 協定の締結 平成23年2月下旬（予定）
- (6) 指定管理の開始 平成23年4月1日

7 応募・問合せ先

鳥取県農林水産部生産振興課振興調整担当

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地（鳥取県庁本庁舎4階）

電話 0857-26-7281

ファクシミリ 0857-26-7294

メールアドレス seisanshinkou@pref.tottori.jp

8 募集要項の配布

募集要項については、7の場所で配布するほか、県のホームページからも入手することができます。

（ホームページアドレス <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=146349>）

鳥獣被害対策の取組状況について

平成22年7月21日
生産振興課

1 平成21年度の鳥獣被害状況

○野生鳥獣による農作物等への被害額は、平成16年度をピークに減少傾向にあったが、21年度は137百万円と前年度とほぼ横ばい状態であった。
シカやヌートリア等の外来生物の捕獲数の増加、カラス被害額の減少が特徴的であった。

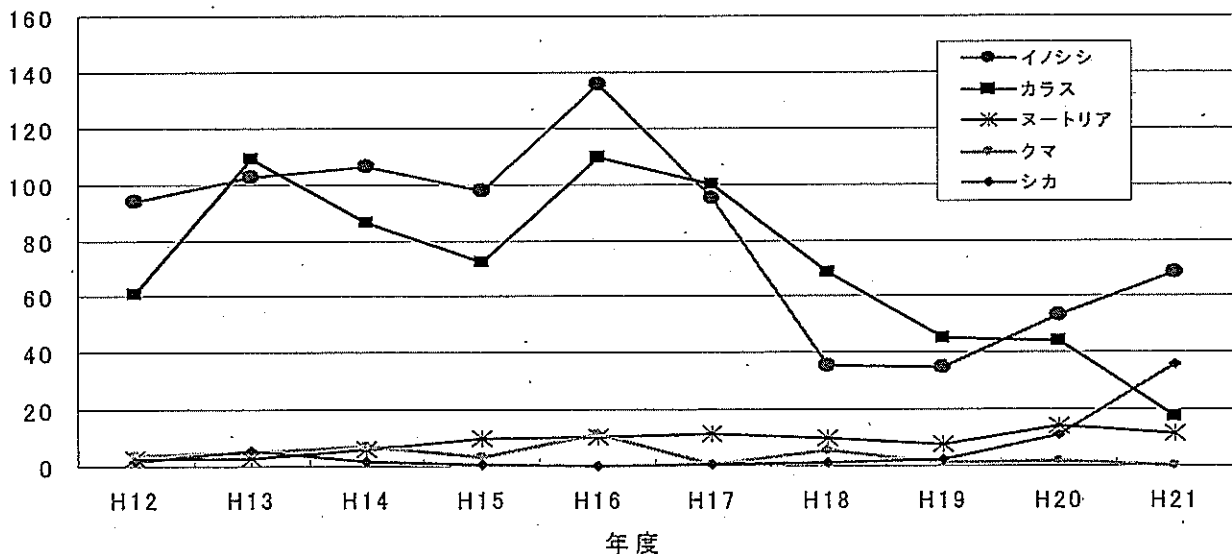
主な鳥獣	被害状況等
イノシシ	被害額は約69百万円と前年比129%に増加。梨の被害が増加。中部地区での被害が最も多く、西部地区でも被害が増加。集団的・効果的な侵入防止柵設置、捕獲対策が必要。 〔主な被害作物〕①梨(46%) ②水稻(37%) ③野菜類(10%)
カラス	被害額は17百万円と前年比39%。中部・西部地区の梨・スイカ等の被害が多い。 〔主な被害作物〕①梨(57%) ②野菜類(22%) ③スイカ(14%)
シカ	被害額は36百万円と前年比328%に増加。八頭地区を中心に、東部・日野地区等でシカの個体数・分布域が拡大中。八頭地区では、野菜・造林木の被害が急増。集団的・効果的な柵の設置と捕獲対策が必要。 〔主な被害作物〕①野菜類(84%) ②スギ・ヒノキ(14%)
ヌートリア (外来生物)	被害額は12百万円と前年比81%に減少。中部地区の被害が最も多く、東部・八頭・日野地区で増加。東部・八頭地区で分布が拡大し、被害が増加傾向。地域ぐるみの徹底捕獲が必要。 〔主な被害作物〕①水稻(40%) ②スイカ(32%) ③ダイコン(9%)
アライグマ (外来生物)	被害額はまだ少ないが、県東部で農業被害や家屋等への侵入被害が発生。西部地区での生息も確認されており、早期に根絶を目指した徹底捕獲が必要。 〔主な被害作物〕ブドウ・イチゴ

〈H21年度における被害額及び捕獲数〉

区分	イノシシ	カラス	シカ	ヌートリア	その他	計
被害額	69百万円	17百万円	36百万円	12百万円	3百万円	137百万円
前年同期比	129%	39%	328%	81%	—	107%
捕獲数	3,823頭	2,551羽	1,280頭	3,464頭	—	—
前年同期比	81%	100%	217%	237%	—	—

〈鳥獣による農林産物被害額の推移〉

被害額(百万円)



2 平成22年度の鳥獣被害対策の取組計画

(1) 対策の普及

区分	主な内容																
指導者の養成	① 改良普及員等の研修 (研修方法) 室内及び現地、延べ8回 ② 「鳥獣・里山塾」による民間指導者「イノシッシ (駒駒獣社)」の養成 ※ 鳥獣・里山塾 (室内及び現地) : 10講座 (5~12月) ※ イノシッシ登録者数61名 (H20:34、H21:27)、H22年度受講者数50名。																
技術の普及	③ 県版鳥獣被害対策マニュアル「鳥獣対策 虎の巻」の普及 (主な内容) 鳥獣の生態と対策技術、柵の設置方法、捕獲・解体処理方法など (掲載鳥獣) 8種 (イノシシ・シカ・クマ・サル・ヌートリア・アライグマ・カラス・カワウ) ④ 鳥獣対策モデル地区の設置 (H22年度目標) 15地区 (集团的・効果的な柵の設置等) ⑤ 研修会・セミナー等の開催 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>主な研修</th> <th>開催時期</th> <th>場所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヌートリア・アライグマ対策セミナー</td> <td>H22. 7. 9 13~16時</td> <td>大山町中山農村環境改善センター</td> <td>兵庫県立大学准教授 坂田宏志氏 他</td> </tr> <tr> <td>カラスの学校</td> <td>H22. 7. 23 14~16時</td> <td>米子市文化ホール</td> <td>フリーライター 松田道生氏 他</td> </tr> <tr> <td>シカ対策セミナー</td> <td>9月</td> <td>東部</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ⑥ 広報活動 農協だより・新聞等への掲載、パネル展示など ⑦ その他 ・新技術の開発・・・簡易シカ大型捕獲柵の実証試験 ・生息・被害等の情報解析・・・集落アンケート (県全域) の実施	主な研修	開催時期	場所	備考	ヌートリア・アライグマ対策セミナー	H22. 7. 9 13~16時	大山町中山農村環境改善センター	兵庫県立大学准教授 坂田宏志氏 他	カラスの学校	H22. 7. 23 14~16時	米子市文化ホール	フリーライター 松田道生氏 他	シカ対策セミナー	9月	東部	
主な研修	開催時期	場所	備考														
ヌートリア・アライグマ対策セミナー	H22. 7. 9 13~16時	大山町中山農村環境改善センター	兵庫県立大学准教授 坂田宏志氏 他														
カラスの学校	H22. 7. 23 14~16時	米子市文化ホール	フリーライター 松田道生氏 他														
シカ対策セミナー	9月	東部															
支援体制	<input type="checkbox"/> イノシシ等被害防止相談窓口 (各総合事務所農林局、H17年6月~) <input type="checkbox"/> 鳥獣被害対策総合窓口 (農林水産部 生産振興課、H17年9月~) (H21年度指導実績) <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>指導件数</th> <th>指導人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>95回</td> <td>1,357人</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 県鳥獣被害対策連絡会議に「シカ対策部会」・「カワウ対策部会」を設置 (H21年6月~) <input type="checkbox"/> 中山間地域の支援 ・「イノシッシ団」・「イノシッシ」による集落支援	指導件数	指導人数	95回	1,357人												
指導件数	指導人数																
95回	1,357人																

(2) 支援事業 (H22年度計画、6月補正後)

(単位：百万円)

事業名	主な事業内容	事業費	補助金	事業主体	補助率
鳥獣被害総合対策事業 (単県補助)	① 侵入を防ぐ対策 ・侵入防止柵の設置等	197	73	市町村 農協等	県 1/3
	② 個体数を減らす対策 ・捕獲用具導入 ・有害捕獲実施 (捕獲班員の活動費)				[市町村が主体] 県 1/2 [農協等が主体] 県 1/3
	・捕獲奨励金交付 (イノシシ・シカ・ヌートリア・アライグマ)				市町村 県 1/2
	③ 周辺環境を改善する対策 ・緩衝帯の設置等				市町村 農協等 県 1/3
	④ 推進・支援費 ・研修会、PR資料作成等				
鳥獣害防止総合対策事業 (国交付金)	<ソフト> 捕獲機材、里地里山(備) 備、推進体制の整備	115	65	地域協議会	国100% (上限200万円)
	<ハード> 侵入防止柵の設置			地域協議会 (市町村等を含む)	国 1/2 市 1/2

口蹄疫等の発生時における応急対策に関する県建設業協会との基本協定締結について

平成22年7月21日
畜 産 課

口蹄疫が発生した場合の封じ込め対策は、殺処分した患畜をいかに短時間で埋却処理を完了させるかにかかっていることから、この埋却処理を迅速かつ円滑に行うことを目的として、この度、社団法人鳥取県建設業協会（以下「協会」という。）と応急対策に関する基本協定を締結しました。

1 基本協定の締結

(1) 締結日

平成22年7月20日（火）

(2) 相手方

鳥取市西町二丁目310番地
社団法人鳥取県建設業協会（会長 のうかずしげ 野津一成）
〔会員数 272〕

2 基本協定の概要

(1) 県が協会に協力要請する主な業務

- 家畜の埋却処分のための埋却溝の掘削等
- 埋却する家畜等の積込み、埋却溝への投入及び埋戻し
- 埋却溝への消石灰の散布 など

(2) 協会の協力

- 協会の会員が保有する建設資機材及び重機オペレーター等による作業協力

(3) その他

- 基本協定を実施するにあたって必要がある場合、各総合事務所と協会各支部が細目について定めることとする。

3 西日本（近畿・中国・四国・九州）における協定締結状況 [7/13 畜産課聞取調査]

【近畿地区】・・・兵庫県が今年6月に締結

【中国地区】・・・島根県が今年4月に締結

【四国地区】・・・愛媛県が今年7月に締結（高知県は覚書を交わしているが、協定は未締結）

【九州地区】・・・長崎県が今年6月に締結

4 その他

報道機関への情報提供の際には、畜産物への風評被害防止についての協力をお願いしています。

第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会設立総会の結果について

平成22年7月21日
森林・林業総室

平成25年に鳥取県で開催する全国植樹祭を盛り上げ、成功に導くために、県内の関係機関や団体等で構成した実行委員会の設立総会を平成22年6月28日に開催した。

1 開催候補地の正式決定

前年度中、県内の森林・林業関係者を中心とした委員で構成された準備委員会で4回にわたって検討された開催候補地(案)が、この度の実行委員会で正式に決定された。
また、式典前日に開催される全国林業後継者大会については、中部地区で開催することで承認された。

(1) 全国植樹祭開催候補地等

式典会場 とっとり花回廊(南部町・伯耆町)
植樹会場 とっとり花回廊及び鏡ヶ成(江府町)周辺の森林

(2) 植樹祭の概要

名称 第64回全国植樹祭
主催 社団法人国土緑化推進機構
鳥取県
後援 農林水産省、環境省、文部科学省
開催時期 平成25年5月下旬から6月上旬を想定
開催場所 未定 ※
行事概要 ア式典 プロローグ、式典、エピローグの3部構成
イ植樹行事 記念植樹など
ウその他 アトラクション、物産展、企画展示など
※ 8月に開催される社団法人国土緑化推進機構理事会において、鳥取県での開催が決定され、秋期には開催場所を協議の上、正式に決定する予定。

2 第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会 組織

別紙のとおり

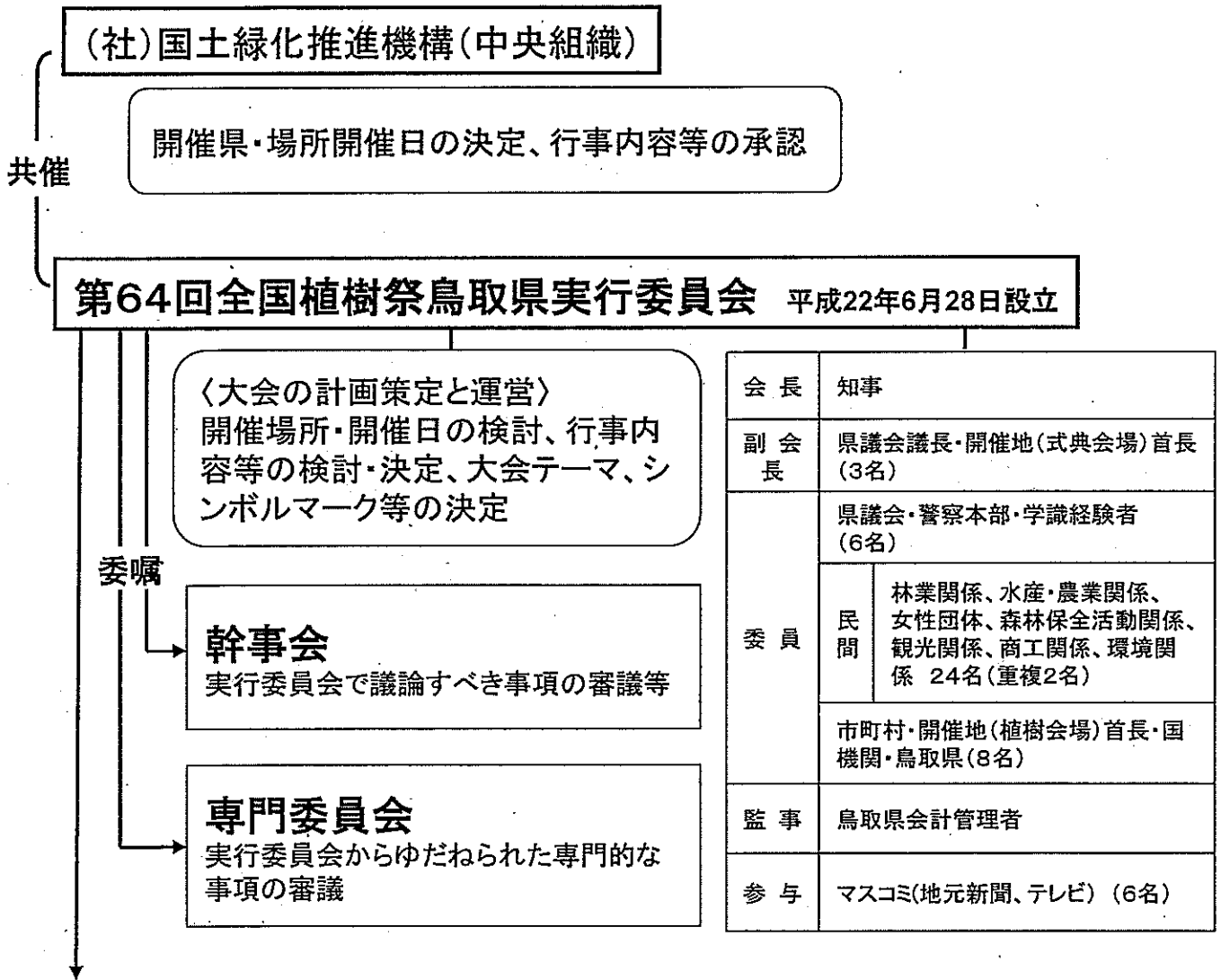
3 今後の主な取り組み

	6月28日	7月			8月			9月		10月			11月						
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬						
総会	設立 開催候補地案決定																		基本構想決定
全国植樹祭鳥取県実行委員会 幹事会	基本構想策定			検討					中間検討案決定										案決定
	パンチ・プラッター等作製検討			公募		審査決定	発注		納品										全国豊かな海づくり大会 プレイベントで使用
植栽樹木検討専門委員会			概略検討		現地検討		決定		植栽樹木候補木取										23年春苗木に播種 2年間育成 25年春植樹
(社) 国土緑化推進機構	●鳥取県開催決定 ●鳥取県開催地決定																		
全国豊かな海づくり大会との連携	●全国植樹祭に向けて全国豊かな海づくり大会の成果を継承 (参考)全国豊かな海づくり大会では、白うさぎ大使による環境推進・自然保護運動を実施中																		

(別紙)

第64回全国植樹祭 鳥取県実行委員会 組織

〈大会運営組織〉



第64回全国植樹祭鳥取県実施本部 平成24年度設置予定

〈大会準備や実施当日の動員体制総括〉
本部長(副知事)
一副本部長(開催地副首長)
一本部員(県職員、開催市町村職員、林業関係者、
実行委員会関係団体、ボランティア等)

林業試験場木材乾燥機事故に係る書類送致について

平成22年7月21日

農林総合研究所

平成21年3月21日に発生した標記事故について、去る6月28日、当時の林業試験場長（平成22年3月退職）が業務上過失致死罪で警察から鳥取地方検察庁に書類送致されました。

内容は、閉じ込め事故の発生した木材乾燥機について、非常脱出機能が正常に作動すること等を確認させるなどして事故の発生を未然に防止する業務上の注意義務があるのにこれを怠り、死亡事故を発生させたとするものです。

研究所として、非常に重く受け止めるとともに、二度とこのような事故を起こさないよう、昨年から取り組んでまいりました安全対策の定着と強化に努めてまいります。

【参 考】

1 経緯

平成21年3月21日、林業試験場（鳥取市河原町稲常）において木材乾燥試験のため休日出勤していた職員（木材利用研究室長）が木材乾燥機に閉じ込められ熱中症で死亡。

2 事故後の対応・取り組み

【林業試験場】

- 事故直後、場内の緊急点検を行い、危険箇所の点検と非常時の対応手順等について確認・徹底を行った。また、危険箇所・老朽化箇所について順次修繕を行った。
- 安全衛生計画を策定し、場長を中心とした安全管理体制の整備、作業マニュアルの作成、施設設備の点検強化、危険作業に係る特別教育受講などに計画的に取り組んだ。
- 安全対策推進のため外部専門家による安全衛生診断を受けた。（5/13）
- 事故の起こった木材乾燥機は使用停止とし、乾燥室に入らずに含水率の測定ができる安全性の確保された新しい乾燥機に更新した。

【農林水産部試験研究機関共通】

- 危険箇所の点検と改修
 - ・同様に閉じ込めの危険性がある冷蔵庫等について外部への連絡通報装置設置
 - ・ため池、用排水路、汚水処理施設への転落防止柵設置 など
- 時間外勤務（特に休日勤務）の管理と安全確保の徹底
- 外部専門家による安全衛生診断の実施
 - 5/14 農業試験場、7/9 水産試験場沿岸漁業部、7/28 畜産試験場
- 安全衛生計画の策定・実行

- ・管理体制の整備…取組事項それぞれの責任者・確認者の選任、職場の安全衛生会議
- ・作業の安全化…作業手順書の作成整備
- ・施設設備の点検徹底…法定点検、定期点検、始業時点検
- ・巡視（パトロール）の定期的実施
- ・安全衛生教育の実施…危険作業に係る特別教育受講など
- ・交通安全の徹底 など

○管理監督者に対する安全衛生研修の実施

7/29「安全衛生講演会」、9/8「危険有害要因の見方」、10/6「作業手順書と作業指示」

3 今後の取り組み

試験研究業務は機械器具や化学物質等を扱う安全衛生対策を要する業務であり、21年度に体制整備し取り組みを始めた事項を定着させ強化していく。

○安全衛生管理体制の整備

○安全衛生計画の策定・実行

○管理監督者に対する安全衛生研修の実施

・KYT（危険予知訓練）（6/30）、職場巡視セミナー（7/13）

○外部専門家による安全衛生診断の実施

境港天然本マグロのPRについて

平成 22 年 7 月 21 日
境港水産事務所

境港産クロマグロの知名度向上と消費拡大を図ろうと、生産者や市場関係者などが集まり、今年 3 月 1 日に「境港天然本マグロPR推進協議会」(会長：大谷和三)が発足。ロゴマークの公募やPRグッズの作成、PR試食会を開催し、境港産クロマグロの美味しさを広く紹介している。

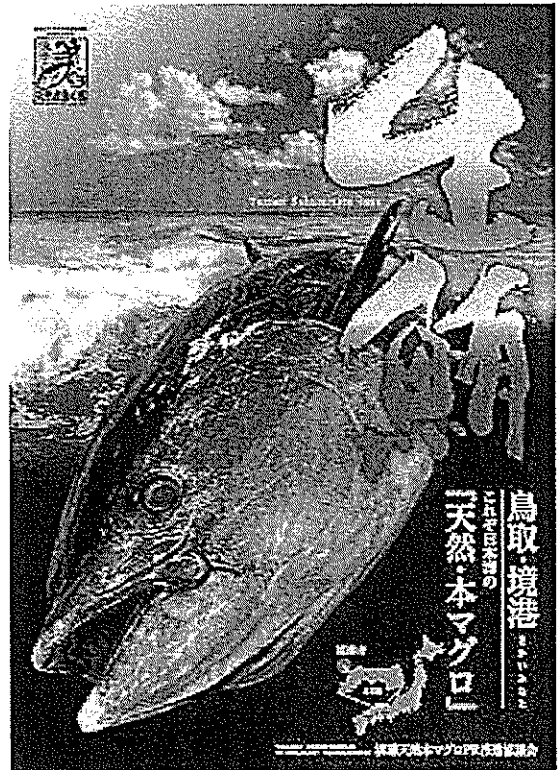
1 ロゴマーク及びPRグッズ

- ・ マグロPRのためのロゴマークを公募(3~4月末)、全国122人から197点の応募があり、大阪市のグラフィックデザイナーフォルムさん(ペンネーム)の作品が選ばれた。
- ・ 選ばれたロゴマークは5月22日に商標登録に向けて出願。
- ・ PRグッズ(ポスター1,000枚、のぼり大・小300枚、魚体装着ステッカー50,000枚、シール10,000枚)を作成し、生産者・荷受・仲買・市・県など関係者に配布。
- ・ 5月31日にPRグッズの報道関係者へお披露目を実施。



公募で選ばれたロゴマーク

産地として、本マグロの資源管理に取り組んでいます。



PRポスター

2 PR試食会

- ・ 7月6日、県営市場の大会議室で平井知事や地元境港の安倍副市長を始め、マスコミ関係者、協議会メンバーなど約60名が参加し、PR試食会が盛大に行われた。
- ・ 「地元根付かせる料理」をテーマに地元料理人の濱野さんが先頭に立ち、腕をふるった。
- ・ 出品された料理は10品で、刺身、にぎり鮪など代表的なものから、皮や赤身、内臓などを使った地元でしか味わえない逸品料理も出品され、貴重な水産資源を余すことなく活かすという会の意義が十分に理解される内容となった。

PR試食会



大谷会長と平井知事（中央）



当日水揚げされた境港産天然本マグロ



「にぎり鮓」の実演



料理人の濱野さん



心臓の刺身



血合肉の唐揚げ

【当日のメニュー】にぎり鮓、赤身串カツ、生ハム仕立て、皮ボン、血合肉のカラ揚げ、モツ煮込み、冷たいスープ、刺身、心臓の刺身、頭スライス焼